

会議録

| | | |
|-------------------------|---|--|
| 会議名 | 第4回南砺市上下水道料金検討委員会 | |
| 開催日時 | 令和7年6月24日(火) 13:30~15:10 | |
| 開催場所 | 南砺市役所302会議室 | |
| 出席者 | <p>委員 出席10名 神山智美、南田実、高田実、石村真由美、山田智恵子 長田政哉、安居利浩、加藤耕一、中川一郎、杉本澄子 欠席2名 戸成博宣、中川敬子</p> <p>事務局 6名 稲垣ふるさと整備部長、池田上下水道課長、下崎水道工務係長、中川下水道業務係長、辻下水道工務係長、間野水道業務係長</p> | |
| 傍聴者 | なし | |
| 会議 | | |
| 1 開会 | 池田課長 | |
| 開会の挨拶 | <p>神山委員長</p> <p>最初に整理させていただきますが、本日の委員会は予定されておりましたスケジュールの最終段階となるかと存じます。検討会ですので、答申を皆でまとめるということではなく、要綱にもございますとおり、市長への提言をするという会ということでございますので、ぜひ皆様から多くのご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>ですので、忌憚ないところをお聞かせいただきたいと存じますし、ご発言がないようでしたら私のほうから伺いますので、ご意見等をお寄せいただければと存じます。</p> <p>では、大変暑いなか、またお忙しいなかお集まりいただき恐縮ではございますが、スムーズな議事進行に努めて参りたいと思います。</p> <p>【委員長】 では、次第に沿って進めさせていただきます。2番、水道料金体系検討の条件整理、方針、検討結果、及び3番下水道使用料改定検討の条件整理、方針、検討結果でございます。事務局よりご説明をお願いします。</p> | |
| 2 水道料金体系検討の条件整理、方針、検討結果 | 【事務局】 [資料に沿って説明] | |
| 3 下水道使用料改定検討の条件整 | | |

理、方針、検討
結果

【委員長】 ご説明ありがとうございました。

【事務局】 ここで第3回委員会後にいただきましたご意見に対する回答をさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員長】 どうぞ。

【事務局】 「第3回委員会ご意見一覧」に沿って説明]

【委員長】 それでは議論に入りたいと思います。それに先駆けまして、第3回終了後、委員からご意見や将来的な提言をいただいております、ありがとうございました。

そして今回は初めて試算を含め、改定案が水道は3ページ目と7ページ目に3案、下水道も7ページ目と11ページ目に2案出ております。これまで現状を踏まえて必要な対応ですとか、かかる経費を私たちは議論させていただいてきております。前回は緊急時や非常時のお話もございました。こうしたものはもちろん大事なのですが、今回せつかくこうした案について話し合いをする機会をいただいております。負担が必要になる、それについて一人世帯か平均世帯か、大規模、5人世帯以上なのか、それとも中規模事業者なのか大規模事業者なのか、どういう方が負担するべきなのかというところですね、負担分担の話、こういうことになりました大変重要になります。

ですので、できるだけこの観点に沿って、出していただいた改定案のどの部分、これについて、どのようにお考えになるかというところを中心にお聞かせいただければと思います。お時間がもう30分あまりしかございませんので、できればそのようなお願いしたいと思います。ご質問等をさえざるつもりはもちろんございませんが、できるだけ核心のところ、というふうにしたほうがよろしいかなというふうに思っている次第です。

いかがでしょうか。

【委員】 冒頭で委員長の方から、この委員会の性質といいますか、意見を申し上げる場であって決定するような内容ではないような話をいただきました。提出されたものに対しての意見ということを中心にするならばよろしいでしょうか。

水道の資料で、分からない言葉を説明お願いしたいのですが、調定水量とか調定というのはどういうことでしょうか。

【事務局】 実際に各契約者のご家庭や事業所で1カ月に使われた分の使用水量が調定水量です。

【委員】 わかりました。

今回、ベースに7 m³という基本水量を挙げられています。これまで8 m³という話で推移してきたというご説明があったかと思いますが、なぜ8 m³から7 m³にしないといけないのかという原因とございますか、どういうふうにお考えですか。

【事務局】 まず第3回で基本水量8 m³にするという案をお出したのは、過去に旧合併前町村で実際8 m³という基本水量を採用しておりましたのを参考にご提示いたしました。ただ下水道は1人当たりの認定水量としては7 m³という数字をとっております。

今回1人当たり、実際にどれだけ1カ月に水を使っておられるかというところを調べましたところ7 m³、実際の使われている平均値として7 m³ということで、今回基本水量を8 m³から7 m³に1 m³下げさせていただいています。

【委員】 ありがとうございます。

もう1つ、下水の資料に書いてありましたが、一般家庭という表現があります。一般家庭というのは大体何人ぐらいでしょうか。

【事務局】 今回は一世帯あたり3人としています。

【委員】 高齢者世帯への配慮とありますが、本当の高齢者は施設へ入ってしまうということもありますが、ここでいう高齢者のとらえ方を伺います。

【委員長】 ちょっとかぶせてその点にご質問ですが、一人世帯への負担を少なくするイコール高齢者世帯への配慮という形で資料作られていますか？というのも一人世帯にもいろんな世代がいらっしゃると思っていて、1つわからないところもあったのですが、どうでしょう。

【事務局】 この資料の作成にあたりましては、高齢者に限ってはいないところでございます。あくまで単身世帯で給水契約をいただいている件数を対象としており、今はそこには高齢者世帯が含まれると考えております。

【委員】 今の高齢者世帯への配慮というところは、何か不自然に感じ、一人世帯のところをどちらかという抑え気味にされて、高齢者という認識でされているのかなと思いつつ、何となく今の話も含めまして、不明瞭と感じお伺いしたんですけども、どういうことを本当の意味でねらって、この料金改定のことを考えてらっしゃるかというところがわかりかねます。一人世帯の比率も含めまして、少ないところに極力そうするのは本当にいいのかどうかとか、それによって改定案のどれがよいかを考えられるのでないかと思いつつ、こういう質問させていただきました。

【事務局】 例えば7 m³までご使用の調定件数とございますか検針件数、下水

道の資料の2ページ、表4水量範囲ごとの調定件数があります。7 m³まで使われている調定件数が合計20万7607件のうち、5万1706件、全体の調定件数の4分の1ぐらいが、7 m³までご使用のご家庭といいますか事業所も含めましてそういったような状況で、およそ全体の25%前後が、7 m³までの水しか使っておられないという状況があるということがまず一つです。それから、配慮という面でもこれまでは、基本水量10 m³にしておりました。今申し上げたように25%前後の方は、7 m³までしか使っておられないなかで基本料金は10 m³までの基本水量になっているということで、3 m³分は使わなくても基本料金として料金徴収されるというところで、使っていない水に対して料金を払っているという何か不公平感といったものもあるのではないかという部分で、今回は、それも考慮したうえでの7 m³ということで基本水量を設定させていただきました。

【委員】 単身者という意味では、よく理解できます。
高齢者っていう話になるとちょっと、そこにどう関わっているのかよくわかりません。

【委員長】 それはおそらくコメントということでよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 では実際に、どのような負担体系がいいかということですよ。もう皆さんの前ではなかなか発言されづらいと思いますが、こういう負担というのはどなたが担うべきか、こういうふうであれば公平だと思うなどいろんな観点あるかと思うんですけど、よろしければお聞かせいただければと存じます。
どうぞ。

【委員】 改定案がいくつかありますが、多く使う人は多く負担するとなると、多く使うのはおそらく事業所になると思いますが、最終的には、それは消費者にかかるわけですよ。その分の値上げは一般の人にもかかってくることになるのではないですか。その点をどういうふうに考えていますか。

【事務局】 我々もそのあたりは心配しておりまして、あまり過度に大口の使用者に料金の負担をかけていくというのは、企業誘致の関係など、いろんなところに影響があるというような考え方もあります。当然企業の活動からすると、かかる経費はやはり価格に転嫁されていくことになるかと思えます。この水道料金が企業としてはどのぐらいの負担になっているかというのはちょっとわかりませんが、確かにそういったような面では、回り回って、また皆さんの負担になってくる可能性もあるのではないかというふうには思い

ます。

【委員】 どうもありがとうございました。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 7㎡までの方が負担が少なくなるということなので、単身者の定義について質問もあったかと思いますが、この案だけ見たときに、一般世帯と言われるところのパターンの負担が増えて、単身者の方の負担が減るってということだけを見ると、どうしても単身者、高齢者なのか誰かわかりませんが、その人たちの分を、負担しているような見え方になってるんじゃないかなと思って、それを僕はあんまりよくないというか、であるならば一般的な標準に使う世帯の負担は極力減らしたほうが、見え方というか表現の仕方かもしれませんが、料金の負担感という意味で言ったら、市民の皆さんへの理解度は出てくるのではないかと、今のままで、使用量の少ない方を支えるような見え方になってしまっていないかなと思います。

例えば両親と子供1人2人のように自分で家を建てて、住む世帯ができたときに、水道料金の負担が、その単身者の負担を支えているというわけではないかもしれないですが、そういった見え方になってしまうのは、ちょっとよくないんじゃないかなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。見え方の問題ですとか、あとは市民の方の理解を得るといって、こういうようなキーワードが出てきたかと思いますが。皆様いかがでしょうか。

【委員】 こういう難しい数字をいっぱい並べられても、理解しづらいところもありますが、最終的なことを言うと、上水道は3割、下水道は28%、つまり合計6割近く上がるという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 合わせて6割上がるのではなく、こちらからご提案させていただいているのは、総括原価に対して、今の料金をベースにすると、水道では28%上げさせていただくと必要な経費が賄えることになります。下水道では、それより大きくて51.8%上げさせていただくと必要な経費を賄うことができます。算定要領に沿った試算をすればそういったような上げ幅になります。我々としては経営のことを考えれば、総括原価を賄って、ぎりぎりでも黒字で経営していきたいということになりますが、そうしますと皆さんに大変なご負担になるような数字が出ておりますので、それに対して皆さんどうお考えになるかというところをお聞かせいただければと思います。

【委員】 ちょっと難しかったのですが、要するに1万円に対して、最終的に1万7000円になるのか、1万5000円になるのか、2万になるのか、そういう目途ができればよいのかなと思うのと、どうせ上げるのであれば、先のことを考えて何かあったとき困るためにももう少し上げてもいいのではないかと個人的には思いました。

東京都の水道基本料金が4カ月無料になると伺いました。368億の予算を計上されるそうですが、そんな飽と鞭みたいなのも、勘案されてもいいのかなと個人的には思いました。

【事務局】 なかなか東京都と比べられても、非常に苦しいところがあります。当初の検討を始めさせていただくなかで、まず期間としては5年間で必要となる経費を賄うために料金を上げさせていただくと、その後またその先5年間を見通して、その時の状況に合わせた料金改定を検討するというその流れを今回作っていきたいというところもあります。

もちろん長い目で見ると、先に料金改定を多くすれば、その分こちらとしては大変ありがたい話ですけど、料金を負担される側の皆さんからすると、それは困るという方ももちろんいらっしゃると思います。そういった形で必要以上にいただくこともありませんし、できれば必要な部分はいただきたいというところで、こういったような検討をお願いしているというところです。

【委員長】 皆さんいかがでしょうか？次の委員どうぞ。

【委員】 私ども五箇山地域は、どうしても上下水道には距離的、位置的にお金がかかるかなと思います。いろんな集計をしてあるのに、県内での比較を見ると南砺市は高いほうかなと思いますし、できれば真ん中ぐらいであってくればいいのかなと思います。そうすれば地域の方は、納得するのかなという思いもございます。

先ほどからいろいろ意見を言われるように、大変重要な上下水道でありますので、何とか破綻しないようにやっていただきたいと思います。

それから、この体系が出た場合には新聞等で発表されるわけですか。

【事務局】 まず、具体的に条例として料金の設定をしなければならないということがまずあります。その前に当然議会と条例改正について調整を図っていくなかで資料として提出したものがマスコミの方に流れて、南砺市はこのぐらいの料金改定を検討しているというようなことで、マスコミの方で取り上げられることがあるかと思えます。

当然そういう条例がとおりまして、きちんと何年何月からこう

いった料金値上げをしますということになりますと、住民説明会なりを開かせていただいたうえで、ホームページや広報を通じて、皆様のところにはきちんと周知を図っていきたいと思います。

その前にこちらからマスコミに対して、南砺市としてこのくらいの新料金となりますというふうに報道してもらうとか、そういったような動きは、こちらから投げかけるということはないです。ただ、そういう協議の中で記事として取り上げられるということはあると思います。

【委員】 わかりました。

【委員長】 では、次の委員どうぞ。

【委員】 このモデルケースで、高齢者に配慮するというこのためにモデルケースの一部に入っていると思いますが、実は南砺市は、高齢者一人世帯は、おそらくそんなに多くはないです。これはデータをお持ちかどうかわかりませんが、大概是高齢者お二人、ご夫婦で住まわれていらっしゃる高齢者所帯が多いので、それがモデルケースの中に入っていたら、本当はこの高齢者への配慮の二重丸がとても良く分かったのではないかと思います。

それから、これはそもそもになって申し訳ないのですが、私の気持ちとして上水道はなるべく安く、採算よりもなるべく安く、それから下水道は、自分たちの生活環境のために必須ですから、その恩恵をこうむっていますから、下水道はある程度、受益者負担をしてもいいかなと思います。

なぜそう言うかという、我々のほとんどが飲料水は上水道を使用しています。昔は自分の家で掘った井戸水や、汚れていない川の水だとか、そういう水で暮らしていました。今は上水道そのものが命の源であるわけですね。そうすることになると、憲法が保障しておる国民の生存権だとか、必要最低限の文化的な生活や保障といったことにひょっとしたら抵触するかもしれない。水道料を払えないということで、もし水道の水を止めたらどうなるのだろうかというふうにさえ思うので、上水道はなるべく安く推移していくのが望ましいと思います。

水道事業は地方の自治体に任されているのでどうしようもありませんが、もっとこれは国に働きかけて、国からの関与、財政的な関与を進めていただくような働きかけを今からでもしていただきたいというふうに思います。

【委員長】 ありがとうございます。次いかがでしょうか。

【委員】 検討にあたっては資料はできるだけわかりやすく、記載のある方がいかなというなかで、今回は、改定案の1と2のように比

較できるものがあるというふうになっているのは良いと思います。

最近は一世帯あたりの家族の数も随分と減ってきておりまして、スーパーなんかでもその昔は魚でも5切れ6切れとありましたが、今はもう2切れ3切れといったふうに、それ以上の世帯の方は2切れと3切れのものを買って、家族の分といった単位になってきているかなと思います。先ほども言われたように、世帯構成として中間みたいなふうもあってもいいのかなと思いました。

【委員】 小規模事業者と大規模事業者の方々の負担にならないようにもしていただきたいと思いました。

また、以前一人暮らしをしていたときには、ほとんど家に帰ってもそこまで水道を使用しないのに、基本水量分まで使ったことなく、そんなに使っていないのにやはり決まった料金を払わなくてはいけないっていうのもちょっと不満に思ったこともありました。基本水量なしというのはどういうメリットがあるかというのもちょっと知りたいと思ったところです。

【委員】 先ほどからおっしゃられたなかに、水道事業の資料の6ページの表8に南砺市の改定案1、2、3が表示されており、4000円台でということ、これが高く見えるという話だったのですが、一方でこれは南砺市だけではなく、それ以外の市でもやはり、水道料金と下水道料金の見直しをされているというふうに聞いておりますが、実際これはやはり、たまたま今日現在の、他の市の単価であって、上がってくることもやっぱりあるわけでしょうか。

【事務局】 富山市さんが今検討中です。検討中というかも、だいぶ新聞等で報道されています。料金改定されます。

また、今はまだ大丈夫でも将来検討していかざるをえないというふうに聞いている自治体さんもいらっしゃいます。おそらく全国的にそういったような流れは今あると思います。

【委員】 わかりました。そうしますと今後各自治体の数字も見えるということですね。ただ、この委員会のある時間内では見えるわけではないかもしれませんが。

また、弱者を守るという意味なのか、今の若者の考え方なのかわかりませんが、この今の表7の方で言いますと、改定案1、2、3という3つになれば、例えば、どなたが利用されるのかによって、メリットとデメリットがあると思います。ということは、今の若者世代の言葉で言いますと、選べるとか、そういうのも、いいのかなというふうに思いました。以上です。

【委員長】 質問されていたけれども、ご意見を述べられていなかった方、

どうぞ。

【委員】 まず水道に関して、これまでどちらかというところと単一従量制みたいな形で、表を見る限り、どちらかというところ、町クラスのところ、そういう状況にあって、おそらくこれから先っていう話になると、よりきめ細かく皆さんから徴収するという話のところから言えば、段階的に見直し、従量制みたいな話の方向がありうるという気はします。

それから僕が一番やはりこの委員会で気になるところは、今回、5年間という想定の中で話が進んでいますけども、その先っていうのは、もっと悪化するっていう状況は目に見えています。今ご質問ありましたように全国的に料金値上げが始まります。その額をどれだけおさえるかというところにもっと注力すべきで、その先をもう見据えて、次の何かプロジェクトチームか、そういうことを真剣に考えないと、この先、もっともっと水のインフラというか、そういうものは住みにくい状況になることは間違いないと思います。ということで、逆にこういうことを契機にして、そういうところにもっと目を向けていただきたい。

下水道のところでは、総括原価を賄えるだけの改定率が望ましいとお書きになりながら、実際には水道に合わせた改定率になっている。本音はもっと上げたいが、なかなか非常に難しい、こういう話になっているように見受けられます。これは5年間の話であって、その先はさらにもっとひどくなるという感じになるかと思しますので、そこら辺は強く、何らかの検討をしていただきたいという要望です。

【委員長】 せっかくの機会でございますので、その他、もう少しご発言加えたいなというふうな方がいらっしゃればどうぞ。

【委員】 反対するわけではないのですが、要するに、高齢者への配慮について、自治体によっては配慮しないところもあるかと思いますが、それはまた別の方法で配慮する可能性はないでしょうか。水道料金で、高齢者を配慮するのは難しいのではないかと思います。例えば高齢者に水道料金の補填を行うとか、何かそういう方法の方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 現状のシステムの、高齢者単身世帯というのを振り分けて何かしらの料金設定を行うとかいうことはちょっと技術的に難しいと思います。例えば、福祉的な面から、そういった高齢者の生活を支えるための制度というものは考えられるのかなと思います。上下水道の料金的な部分では、なかなか画一的にしか対応をとれない状況です。

【委員長】 もう少し申し上げると単身世帯の値段がある意味下がっているところですが、高齢者への配慮なのか、それとも使っていない部分に対してまで料金を課すわけではないということとして2つに対して、どうなのかなというところは少し疑問には思っておりますが、今後精査されるかなあというふうに思います。

皆様ご意見等いかがでございましょうか。もうそろそろ、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。ここで何か回答いただきたいというようなことがあれば、ご回答いただける機会がございますので、どうぞ。

【委員】 5年間の計画を立てられました。5年後の状況は、おそらく、今非常に厳しい状態だと思います。5年後にまた上げるということのないように計画を立てていただきたいのが、事実です。家庭を守るものとしては、また5年後にまた上がるとなると本当にショックなんです。今、せつかく今上げるんだからということをお私に言いたかったんです。だから長期的に考えて欲しいと思います。今、いろんなものの値段が上がっているなかで便乗するわけではないですが、下水道使用料も上げては仕方ないのではないかと、今だから上げれるのではないかと考えています。今度5年後にまた値上げしますとなると反発するような気がします。いかがでしょうか。

【委員】 今おっしゃった話のこの意味でも、値上がりする期間の間にそれをできるだけ抑えるための工夫なり、そういうことを一生懸命したうえで、皆さんに実はこういう工夫をしたおかげで、これがこうなりましたというようなことを、何か示していただきたいというふうに思います。

上がらないというのは、僕は人口減少の方がよっぽど早いと思いますのでなかなか難しいと思います。それに勝るとは言いませんけども、あまり値上げがひどくならないような南砺市ならではの工夫といえますか、水道はもちろん自治体一つ一つがベースですから、みんな特色が違いますので、南砺市ならではの工夫があってもいいのではないかと考えていますので、ここは英断を持って、何かいい形のものを作っていただきたいと思います。

【事務局】 委員からは別の機会に提言をいただいております。そういったようなことを念頭に置きまして、今後、次の改定検討に入る時期までに何かしらのそういったような前向きな取り組みの回答ができればと思いますし、そういったことができるように取り組んで参りたいと思います。

【委員長】 皆様どうもありがとうございました。それではそろそろお時間

| | |
|--------------|---|
| <p>4 その他</p> | <p>でもございますので、次第の第4番、事務局からお願いいたします。</p> <p>【事務局】 [その他について説明]</p> <p>【委員長】 ありがとうございます。今ほど事務局からのご説明についてご質問等がないようでしたら、本日予定されておりました議事については以上となりますので、マイクをお返ししたいと存じます。</p> <p>【事務局】 神山委員長、どうもありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、ふるさと整備部稲垣部長からご挨拶申し上げます。</p> <p>【部長】 委員の皆様、本日も長時間にわたりましてご検討いただきましてありがとうございます。非常に貴重なご意見たくさんいただきました。次回は、これまでの委員会においてご検討いただきました内容をもとに、提言書に取りまとめをお願いしたいというふうに存じております。引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。</p> |
| <p>5 閉会</p> | |